

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平 成 1 4 年 度 着 手 分 野 別 教 育 評 価)

小樽商科大学商学部

平成 1 6 年 3 月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

(1) 機関名 小樽商科大学

(2) 学部名
商学部

(3) 所在地 北海道小樽市

(4) 学科構成
経済学科
商学科
企業法学科
社会情報学科
商業教員養成課程

(5) 学生数及び教員数
学生数
2575名

教員数
132名

リキュラム上教養教育を重視してきた。平成13年度のカリキュラム改革では、新たな教養教育観のもとに教養教育重視の姿勢を一層鮮明にした。また、ゼミナール教育を重視し、1ゼミ1ゼミ室という他に類を見ない教育環境の維持に努めている。

また、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視してきた。平成3年には言語センターを設置するとともに、国際交流を大学の重点課題とし、活発な活動を行ってきた。こうした活動は、小規模大学の国際交流の在り方を示すものとして高く評価されている。

本学は地方に所在する国立大学として地域貢献も重点課題として掲げている。平成12年には、商学の立場から北海道経済の活性化に貢献するため、ビジネス創造センターを設置した。国立大学初の大学発ベンチャーの設立支援など様々な取り組みを行っており、高い評価を得ている。

これらの本学の教育上の特徴は、専門学科のみならず一般教育系、言語センター等も商学部にも包摂した単科大学ならではの特徴であり、今後もこの特徴を追求すべきであると考えている。

2. 特徴

本学は、明治44年、5番目の官立高等商業学校として創立され、昭和24年、戦後の学制改革にともない小樽商科大学として単独昇格した。商学部のみ小規模単科大学ではあるが、北海道の高等教育機関としては北海道大学につぐ歴史と伝統を誇り、また2つしかない国立大学商学部のひとつである（他は一橋大学）。

前身の小樽高商以来「北に一星あり、小なれどその輝光強し」をモットーに、実学と語学を重視した少人数教育を特色としてきた。

本学は「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義にとらえ、現実社会との関わりから課題を発見し、多様な視点から総合的に解決策を導き出す能力の育成を目的としている。

そのため、現実社会との関わりを重視した教育方法を工夫するとともに、教養教育こそがこうした総合的な実学的前提であり、基礎であるとの認識から、伝統的に力

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

(1) 実学の伝統を踏まえ、国際的に通用する実践的・応用的総合社会科学としての商学教育

本学は、商学を社会科学全般の多様な視野から現実を認識し、具体的解決策を探究する実践的・応用的総合社会科学として広義にとらえており、問題を多角的に認識し、具体的解決を理論に基づき論理的に導くことのできる能力を備え、人権を尊重し社会的責任を自覚する高い倫理観を持ち、国際的に通用する人材を育成することを目的としている。

(2) 教育目的を果たすにふさわしい能力・意欲をもった人材の積極的な受入

国籍、年齢、性別を問わず、実践的・応用的総合社会科学としての広義の商学教育を実施するにふさわしい人材を受け入れ、多様な人々の交流を通じた教育を追求する。

(3) 教養教育と知の技法の重視

本学が目的とする商学教育は、自然科学を含めた幅広い分野への関心を持ちうる豊かな教養と、自ら課題を発見し、資料を収集し、得られた知見を効果的に伝達する知の技法を重視する。

(4) 単科大学の特性を活かした、教養教育と専門教育との有機的な連携

本学が目的とする商学教育は、教養教育と専門教育を連携させた一体的な教育課程によって行う。教養教育および専門教育が一学部で運営されている単科大学ならではの教育体制である。

(5) 小規模大学の特性を活かした、丁寧で質の高い教育支援体制の整備

小規模大学の特性を活かし、きめ細かな少人数教育、丁寧な修学支援や生活支援を通じて質の高い教育を提供する。

2. 教育目標

(1) 育成する人材に応じた多様な入試を実施する。

育成すべき人材に応じた多様な入試方法を設計し、真に意欲ある人材の受入を図る。[目的(1),(2)]

(2) 多様な学科構成により広義の商学教育の実現を図る。

多様な学科を配置し、また他学科の科目も幅広く履修

できるカリキュラムとし、実践的・応用的総合社会科学としての商学にふさわしい教育体制とする。[目的(1),(3),(4)]

(3) 教養教育と専門教育の一体的運用を推進する。

単に形式的なクサビ型の科目配置にとどまらず、専門学科教官の教養教育への参画(全学協力方式)、専門教育に位置づけられる高度な教養科目の提供などを通じて一体的運用を一層推進する。[目的(1),(3),(4)]

(4) 基幹科目から発展科目への体系的履修を図る。

多様で複雑な現実を、理論にもとづいて抽象化し論理的に考え応用しうる能力を育成するために、理論重視の基幹科目をベースとし、応用面を重視した発展科目への段階的履修を促す。[目的(1),(4)]

(5) 実践的・応用的科目群を配置する。

理論と実践とを橋渡しする科目群を教養教育および専門教育を通じて配置し、現実の社会への関心を高めるとともに職業観を育成する。また、学生の課外実践活動を支援する。[目的(1),(4)]

(6) 教育課程を実施するにふさわしい教育方法・教育環境を追求する。

効果的な講義や成績評価の方法を研究し実践する。ゼミナールを教養教育を含めた本学カリキュラム全体の最重要構成部分として位置づける。また、大人数科目については少人数化を追求し、教育のための施設・設備の充実を図る。[目的(1),(3),(4)]

(7) 教育課程の国際化を推進するとともに、実践的・効果的な語学教育環境を整備する。

国際理解を促す科目群の設置、英語による専門教育、外国人教員の積極的登用、視聴覚設備を用いた実践的で効果的な質の高い語学教育の充実など、国際的に通用しうる人材の育成に対応した教育課程および環境を整備する。[目的(1),(3)]

(8) 修学支援体制を整備し不断に改善する。

小規模大学ならではのきめの細かい修学支援体制を整備するとともに、学生の声を取り入れ、ジェンダーフリーな教育環境の実現を含めた不断の改善を行う。[目的(5)]

(9) 教育の質を向上させるシステムを構築する。

内外の評価にもとづき、教育の目的の達成状況を把握するとともに、教育課程・教育方法の効果を不断に検証し、それを教育の改善に生かすシステムを構築する。[目的(1),(3),(4)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科の構成について、当学部は、専門4学科（経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科）、商業教員養成課程、一般教育等、及び言語センターで組織され、充実した構成となっている。学部理念における商学を総合的社会科学として捉えるという視点は特色があり、さらに各学科とも明確な教育方針を持っている。これらは教育目標の「多様な学科構成により広義の商学教育の実現」に照らして相応である。ただし、教養教育と専門教育の有機的関連については、一部の教員の間で自発的な協力関係が見られるが、組織として更に工夫の余地がある。

教員構成については、外国人教員、実務経験を持つ教員、女性教員等が適切に配置されており、教育方針に沿った構成になっている。また、教員の年齢構成も30代及び40代の割合が高く、活力ある教育を期待できる。さらに、教員の採用は完全公募制を採用し、出身大学は海外も含め44大学に上り、出身大学にこだわらず、国内外から人材を集めているといえる。これらの取組は優れている。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法とそれらの効果については、学部の教育理念を周知させるための取組として、ホームページへの掲載や自己点検評価書の配布、教員の赴任研修において説明を行うことなどは優れている。また、学生の厚生補導のほか教育に関する議題も議論される教職員厚生補導研究会は、教員だけでなく事務職員も参加しており、優れた取組である。今後、教員の参加が更に増えることを期待したい。反面、学生への周知は報

告書などの文字情報が主体であり、やや弱いので、工夫する余地がある。

学外者に対する公表の方法とそれらの効果については、平成14年度から発行している地域広報誌「ヘルメス・クーリエ」、高等学校訪問、札幌、旭川などで教育内容を公開する「オープンユニヴァーシティー（大学公開）など、積極的な広報活動がなされており優れている。また、平成14年度から開始された、地域住民が1日だけ教授となつて、学長、副学長等と意見交換をする「一日教授会」は特色ある取組である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定については、平成15年3月の教授会で基本方針、次いで7月に対外的に公表する学生受入方針が明文化されているが、内容が一般的で簡潔すぎるので、もう少し詳細な説明を加えるなど、改善の余地がある。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、平成15年度からホームページ、大学案内、高校訪問、受験雑誌の取材への対応など種々努力している。これらの取組は教育目標の「育成する人材に応じた多様な入試」を実施する上で相応である。

学生受入方針に従った学生受入方策について、従来から多様な学生を受け入れるために多様な入試を行っていることは適切である。ただし、新しく策定された学生受入方針に基づく入試は、平成16年度からの実施であり、方針に沿った学生受入方策の策定が期待される。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

外国人教員、実務経験を持つ教員、女性教員等が適切に配置され、また、教員の年齢構成も30代及び40代の割合が高く、活力ある教育を期待できる。さらに、教員の採用は完全公募制を採用し、出身大学にこだわらず、国内外から人材を集めている。これらの取組は優れている。

学生受入方針が一般的で簡潔すぎるので、もう少し詳細な説明を加えるなど、改善の余地がある。

地域住民が1日だけ教授となつて、学長、副学長等と意見交換をする「一日教授会」は特色ある取組である。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成については、商学を実践的・応用的総合社会科学として捉え、体系的に編成しようという意図が認められる。また、大学の規模を考えると7つもの外国語科目を提供していることは、語学教育に力を入れている当大学の特色である。さらに、英語以外の言語検定などを単位化していること、短期留学プログラムを一般学生に開放し、英語による講義で卒業単位取得を可能にしていることなどの多様な語学教育も、特色ある取組である。

教育課程の編成上の配慮については、単科大学ゆえに生じやすい「狭さ」を、全学協力方式により実施される「学問原論」「現代社会の諸問題」「総合科目」など分野を超えた特定のテーマに沿って学際的アプローチを行う授業や、少人数教育を意図した将来の専門ゼミへとつながる「基礎ゼミナール」など、高校から大学への導入教育をも意図した「知の基礎系」科目及びその発展としての専門共通科目で補う努力をしている点は適切である。また、社会で活躍している卒業生を講師に招くエパーグリーン講座やインターンシップ制度（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）の単位化、プロジェクト実践論など「実践的」教育への努力がされているが、このような取組が更に充実されることを期待したい。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、教育課程改善委員会の下にFD（教育内容等の研究・研修、ファカルティ・ディベロップメントの略。）専門部会を設け、学生による授業評価などの情報収集と結果の周知に努力しており相応である。ただし、現状では情報提供的役割にとどまっており、授業内容改善のための役割を十分に果たしているとはいえない。今後の更なる運用が望まれる。

教育内容などの研究・研修（ファカルティ・ディベロ

ップメント）への取組については、FD専門部会を中心とした、教員が他の授業を参観する機会を設けるなどの努力は相応であるが、学部全体としての組織的な取組にはなっておらず十分とはいえない。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の内容と活用方法については、コンパクトにまとめられたシラバスには、学生が履修にあたって必要な情報が盛り込まれており、適切な情報を伝達している。また、シラバスの作成を各教員に任せるのではなく、教務委員会が責任をもってチェックすることは、優れた取組である。ただし、学生に対するアンケートにおいて「シラバスは役に立ちましたか」という質問に対し、「どちらとも」「あまり」「まったく」と回答するものが合わせて3割以上あることやオフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）などの記載にばらつきが見られることから、シラバスの内容については改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

大学の規模を考えると7つもの外国語科目の提供していることは、語学教育に力を入れている当大学の特色である。さらに、英語以外の言語検定などの単位化、短期留学プログラムの一般学生への開放などの多様な語学教育も、特色ある取組である。

FD専門部会が、現状では情報提供的役割にとどまっており、授業内容改善のための役割を十分に果たしているとはいえない。今後の更なる運用が望まれる。

シラバスを教務委員会が責任をもってチェックすることは、優れた取組であるが、オフィスアワーなどの記載にばらつきが見られることから、シラバスの内容については改善の余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法等については、授業における小テストクイズの実施、少人数によるゼミナールの充実など工夫をしており、また、学生の授業内容に対する評価もかなり高く、優れている。

教育方法等に対する配慮については、成績不振の学生に対する指導や履修相談などを行う「履修指導教官制度」や、「学生何でも相談室」、「履修登録上制限」などの制度を設けていることなど、学生に対してきめ細かい教育を実践している。早期卒業、飛び入学についても、教育目標の「教育課程を実施するにふさわしい教育方法」に沿う柔軟な運用である。また、学習歴の違いに対応した補習授業なども行われている。これらの取組は優れている。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、シラバスに成績評価方法を明記し、学生に対し周知が行われていることは、相応である。ただし、現行ではあくまでも教員の個人的行為にとどまり、組織として「評価基準」が定められているとはいえず、検討の余地がある。採点基準についても同様である。また、答案・レポートの保存が学内規程に明記されていることは適切である。しかし、成績に対する学生からの異議申立てへの対応について組織的な取組が進んでいない点は、改善の余地がある。

成績評価の取組状況については、学内規程により教員に試験情報の開示の努力義務が定められるとともに、その目的を達するために答案、レポート等の1年間の保管が義務付けられていることは適切な取組である。しかし、成績評価結果において、異なる科目間での成績分布には相当のばらつきがあり、教員間における評価のアンバランスを解消するための取組が十分なされておらず、これらについては今後の課題である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用については、講義室、演習室、情報処理室および言語センターは、いずれもよく整備・活用されており、優れている。

関連設備、図書等の資料の整備・活用については、単科大学としては図書館の収蔵量や利用率は優れたものであり、またIT学習環境も優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

授業における小テストクイズの実施、少人数によるゼミナールの充実など、教育課程を展開するための教育方法等については工夫をされており、また、学生の授業内容に対する評価もかなり高く、優れている。

履修指導教官制度、学生何でも相談室、履修登録上制限、早期卒業、飛び入学、学習歴の違いに対応した補習授業などの、教育方法等に対する配慮に関する取組は優れている。

答案・レポートの保存が学内規程に定められていることは適切であるが、成績に対する学生からの異議申立てへの対応について組織的な取組は進んでいない点は、改善の余地がある。

成績評価については、教員間の評価のアンバランスを解消するための取組が十分なされておらず、今後の課題である。

図書館などの施設、IT学習環境などの設備は、いずれもよく整備・活用されており、優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級、卒業及び資格取得などの各段階の状況からの判断については、教育目的の「教養教育と知の技法の重視」に照らして、共通科目や基礎科目の取得が多いとはいえない。また、修業年限内に卒業できない学生が2割程度いることから、修学指導の一層の徹底が望まれる。

学生の授業評価結果等から見ての判断については、学生の授業評価結果では、個々の教員の努力と熱意により学生の満足度は年々高まっており、達成状況は優れている。ただし、卒業生による評価によれば、問題解決能力とコミュニケーション能力については、それほど高い結果になっていないため、教育目的の「国際的に通用する人材の育成」に照らすと、更に工夫し高めることを期待したい。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの卒業後の進路の状況からの判断については、多くの卒業生が商学部出身者にふさわしい分野に就職していることから、十分教育目的が達成されており優れている。ただし、学生の卒業後の進路の把握については工夫の余地がある。

雇用主の卒業生に対する評価結果等から見ての判断については、雇用主からのアンケート結果から卒業生の評価は高いと判断される。しかし、語学力に関しては「国際的に通用する人材を育成する」という目的に照らして、更に高まることを期待したい。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

修業年限内に卒業できない学生が2割程度いることから、修学指導の一層の徹底が望まれる。

学生の授業評価結果では、個々の教員の努力と熱意により学生の満足度は年々高まっており、達成状況は優れている。

多くの卒業生が商学部出身者にふさわしい分野に就職していることから、十分教育目的が達成されており優れているが、卒業後の進路の把握が不十分な点は工夫の余地がある。

卒業生や雇用主に対するアンケート結果等から、問題解決能力、コミュニケーション能力、語学力に関しては、更に工夫して高めることを期待したい。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門演習の選択の際のガイダンスについて、入学時における履修方法及び専門4学科の学習内容についてのガイダンス、シラバス及び「学園生活の手引き」への履修方法の掲載、ゼミナール所属についてのオリエンテーション及びオフィスアワーの活用など、実施状況は相応である。履修モデルを検討中とのことであり、早期の作成が望まれる。

学習を進める上での相談・助言体制については、「履修指導教官制度」、「何でも相談室」など努力されており相応である。これらの取組を含め相談・助言体制を、より一層整備することを期待したい。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるような環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等の整備・活用）については、図書館、言語センター、情報処理センターなど、自発的学習が可能のようにハード面もソフト面も小規模大学の利点を活かし良く整備されており、優れている。また、図書館に開学以来の卒業・修士論文が保管され閲覧可能になっていることは、特色ある取組である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

図書館、言語センター、情報処理センターなどは、学生が自発的に学習できるよう、小規模大学の利点を活かし良く整備されており、優れている。

図書館に開学以来の卒業・修士論文が保管され閲覧可能になっていることは、特色ある取組である。

履修モデルを検討中とのことであり、早期の作成が望まれる。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制については、投書・質問ボックスである「学生の声」を活用し、直接副学長レベルに学生からの意見を集める工夫は機能しているものの、個々の教員の努力に支えられている状態で、組織としての教育の実施状況や教育活動を評価する体制が不十分であり、改善の必要がある。

外部者による教育評価については、全学的には、「大学院」、「国際交流」など、いくつかのテーマについて外部評価を受けていることは相応であるが、商学部全体を対象とした評価は未だ実施されていない。公開型、参加型外部評価システムを形成しつつあるとのことであり、早期の実現が望まれる。

個々の教員の教育活動を評価する体制としては、授業改善のためのアンケートを個々の教員にフィードバックしていることは相応な取組であるが、大学としての組織的な取組は十分とはいえず改善の余地がある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、授業評価アンケートの結果を改善に結び付けようとする努力は理解できるが、まだ学部としては体制が整備されつつある段階である。また、アンケート結果についても経済学科を除き公表されていない。ただし、一部の教員による授業相互参観等の取組は熱心に行われており、これらの取組が全体に広がり、システムとして確立されることを期待したい。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策について、大学評価委員会を設け、学生からの不満や批判について対応している点は相応である。しかし、

「評価」のシステム全体が明確に制度化されていないことなどから、組織としては改善の余地がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

投書・質問ボックスである「学生の声」を活用し、直接副学長レベルに学生からの意見を集める工夫は機能しているものの、個々の教員の努力に支えられている状態で、組織としての教育の実施状況や教育活動を評価する体制が不十分であり、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制としては、授業改善のためのアンケートを個々の教員にフィードバックしていることは相応な取組であるが、大学としての組織的な取組は十分とはいえず改善の余地がある。

一部の教員による授業相互参観等の取組は熱心に行われており、これらの取組が全体に広がり、システムとして確立されることを期待したい。

「評価」のシステム全体が明確に制度化されていないことなどから、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、組織として改善の余地がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

商学を総合的社会科学として捉え、学科構成・教員構成とも充実している。しかし、教養と専門の有機的関連は、一部の教員の間で自発的な協力関係が見られるが、組織として更に工夫の余地がある。

教育目的及び目標は、学内外に対し積極的に周知活動を行っていることは優れている。特に「一日教授会」は、特色ある取組である。

学生受入方針が一般的で簡潔すぎるので、詳細な説明を加えるなど、改善の余地がある。学生受入方針の周知・公表の活動及び学生受入方策は、相応の取組がなされている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

大学の規模を考えると、7つもの外国語科目を提供していることは、語学教育に力を入れる当大学の特色である。さらに、英語以外の言語検定等の単位化、短期留学プログラムの一般学生への開放など、多様な語学教育も特色ある取組である。

FD専門部会は、現状では情報提供的役割にとどまっており、組織的な取組にはなっていないため、今後の更なる運用が望まれる。また、シラパスを教務委員会が責任をもってチェックすることは、優れた取組であるが、オフィスアワーなどの記載にばらつきがあることから、内容については改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育方法については、少人数ゼミなどきめ細かな対応と様々な工夫が見られ、学生からの評価も高く、優れている。

成績評価については、試験成績に対する学生からの異議申立てへの対応について組織的な取組が進んでおらず、さらに教員間における評価のアンバランスを解消するための取組が十分なされていないため、改善の余地がある。

図書館、講義室、IT学習環境などの施設・設備は、いずれもよく整備・活用されており、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

教育目的に照らして、共通科目・基礎科目の取得が多いとはいえない。また、修業年限内に卒業できない学生が2割程度いることから、修学指導の一層の徹底が望まれる。学生の授業評価結果では、満足度も年々高まっているが、卒業生による評価では問題解決能力とコミュニケーション能力については、それほど高い結果が出ておらず、更に工夫して高めることを期待したい。

多くの卒業生が商学部出身者にふさわしい分野に就職していることは優れているが、卒業後の進路の把握が不十分な点は工夫の余地がある。雇用主アンケートによると、卒業生は高く評価されているが、語学力に関しては更に高めることを期待したい。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

科目選択等のガイダンス、履修相談体制については相応に行われているが、履修モデルの早期作成が望まれる。

学生の自主的学習環境は、小規模大学の利点を活かし良く整備されており、優れている。また、図書館に開学以来の卒業・修士論文が保管され閲覧可能になっていることは、特色ある取組である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生の意見を直接副学長レベルに集める工夫や、学生のアンケート結果を個々の教員にフィードバックする取組は見られるが、個々の教員の努力に支えられている状態であり、改善の余地がある。公開・参加型外部評価システムを形成しつつあるとのことであり、早期の実現が望まれる。

改善のためのシステムは、一部の教員による授業相互参観や大学評価委員会の努力は見られるが、評価システム全体が明確に制度化されていないことなどから、組織として改善する余地がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本学教授会は、平成6年11月9日及び平成10年5月27日に、本学の学部の教育理念を、「深い専門的知識を身につけ、広い視野をもち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成をはかること」と定めた。これは、開学以来の理念を、現代社会の要請に合わせて転換したものとされているが、今後も、理念として維持していくべきである。

そのためには、

- (1) 基本的な知的技法の修得
- (2) ゼミナールを中心とした少人数による教育
- (3) 学習成果に応じた教育
- (4) 外国語教育及び国際交流の推進
- (5) 専門4学科の有機的な連携
- (6) 社会との連携を重視した教育
- (7) 他大学との連携・協力の推進
- (8) 学生と教職員の密接な交流を通じた教育

という、本学がこれまで行ってきた教育目的を、今後も全学あげて追求する必要がある。

本学が目指すのは、小規模ながら、小規模であるが故に、小規模であるからこそ可能な教育である。